

第36期事業計画

(自平成31年4月1日 至平成32年3月31日)

世界を俯瞰すると米国のトランプ政権の対中国政策を含む通商政策、欧州では出口の見えない英国のEU離脱問題に加え、中東地域の不安定などがあり、自国主義や反グローバル化への懸念が広がっている。

一方で、世界経済、とりわけ先進国の景気拡大局面は底堅く、わが国の経済は、戦後最長の景気拡大が続いていると言われ、過去最高益を更新する企業も増えている。しかしながら、その恩恵が個人資産へ波及するにはやや時間がかかっており、いよいよ現実味を帯びる長寿社会が、豊かで健康的な生活を送るためには“資産の寿命”をいかに延ばすかがカギであり、その点からもわが国の資本市場環境も一層の飛躍が待ち望まれている。

資産形成については「貯蓄から資産形成」に向けた「つみたてNISA」(少額投資非課税制度)の導入、ファンドラップの拡充、個人型確定拠出年金(iDeCo)の適応範囲の拡大により基本的にすべての人が加入できるようになるなど投資環境が整いつつある。これらの投資活動が資本市場への流れとなり、証券取引を通じ安定的な資産形成を指向する投資家、特に若年層の厚みが増すことが期待される。

このような環境を踏まえ、わが国資本市場の更なる持続的成長の実現を目指し、市場関係者は投資家にとって魅力のある資本市場の構築を通じて、社会的使命を果たさなければならない。

こうした認識のもと、第36期(平成31年度)の当財団の重点を以下の3点に置き、これらのもと事業活動を展開していくこととする。

1. 公正な資本市場の発展と市場全般の活性化、安定化に向けた
施策提言
2. 投資家にとって魅力のある資本市場構築のための施策提言
3. 資本市場全般に関する社会啓発活動の充実

1 . 調 査 ・ 研 究

資本市場に関する内外の具体的課題について、法令・制度面の問題を含めて調査・研究する。

2 . 講 演 会 等

(1) 時事懇談会 (会員対象)

内外の諸情勢に関するテーマについて、各界の有識者をゲストスピーカーとして招き、懇談会を四半期毎に開催する。

(2) 講演会 (公開)

内外資本市場に関するタイムリーなテーマについて、研究者・専門家による講演会を定期的で開催する。

(3) セミナー (公開)

金融商品取引法等、資本市場に関する法令・制度の制定・改正、問題点等について、広く理解される必要があると思われる事項を選定し、専門家・実務者によるセミナーを適宜開催する。

3 . 出 版 等

(1) 定期刊行物

金融・資本市場に関する情報や評論、資料を中心とした定期刊行物『月刊資本市場』を発行する。

(2) 書 籍

金融・資本市場関係者のニーズに即した書籍を出版する。

(3) ウェブ (インターネット) による公開

上記定期刊行物については、当財団のホームページ上で広く一般に公開する。

以 上